

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

トレンダーズ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 斎藤 悠 殿

【提出日】 平成24年9月14日

【会社名】 トレンダーズ株式会社

【英訳名】 Trenders, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 経沢 香保子
(戸籍名:岡本 香保子)

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【電話番号】 03-5774-8871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 郭 翔愛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【電話番号】 03-5774-8871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 郭 翔愛

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	49
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

	頁
第三部 【特別情報】	95
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	95
1 【貸借対照表】	96
2 【損益計算書】	98
3 【株主資本等変動計算書】	99
第四部 【株式公開情報】	119
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	119
第2 【第三者割当等の概況】	126
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	126
2 【取得者の概況】	127
3 【取得者の株式等の移動状況】	131
第3 【株主の状況】	132
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	304,327	341,728	461,064	728,483	1,195,976
経常利益 (千円)	13,375	16,687	46,201	170,737	279,490
当期純利益 (千円)	7,516	16,397	45,911	109,525	155,183
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	166,000	166,000	166,000	196,000	196,000
発行済株式総数 (株)	4,025	4,025	4,025	4,625	4,625
純資産額 (千円)	194,296	210,693	256,605	426,130	581,313
総資産額 (千円)	234,021	258,005	332,150	597,252	898,979
1株当たり純資産額 (円)	48,272.33	52,346.14	63,752.84	307.12	418.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,867.46	4,073.81	11,406.70	85.34	111.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.0	81.6	77.2	71.3	64.7
自己資本利益率 (%)	3.9	8.1	19.6	32.1	30.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	146,198	179,081
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△3,068	△37,929
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	60,000	△5,663
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	359,975	495,464
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	19 〔 — 〕	23 〔 — 〕	29 〔 — 〕	34 〔 — 〕	58 〔 — 〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
5. 前事業年度(第11期)及び当事業年度(第12期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
6. 当事業年度(第12期)より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年6月15日付で1株につき300株の株式分割を行いましたが、前事業年度(第11期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は平成24年6月15日付で株式1株につき300株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)につきましては、監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額 (円)	160.91	174.49	212.51	307.12	418.96
1株当たり当期純利益金額(円)	6.22	13.58	38.02	85.34	111.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

平成12年 4月	東京都渋谷区桜丘町に設立（資本金1,000万円） 流行に敏感な女性を組織化し、母集団に対してマーケティング調査を行う「女性に特化したマーケティング」サービスを開始
平成12年12月	東京都渋谷区東にオフィスを移転
平成13年10月	広報部を持たない企業の広報代行としてPRのコンサルティング・原稿作成・配信・掲載報告を行う「プレスリリースコンサルティング」サービスを開始
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿西にオフィスを移転
平成18年 2月	有限会社女性起業塾を完全子会社化
平成18年 4月	有限会社女性起業塾を吸収合併
平成18年 8月	第三者割当増資（資本金1億6,600万円）
平成18年 9月	東京都渋谷区東にオフィスを移転
平成18年11月	ソーシャルメディア上で会員の情報発信力を活用した「ブログプロモーション」サービス（現ソーシャルメディアマーケティング内のサービス）を開始
平成21年 3月	ソーシャルメディアマーケティングとWebメディア・マスメディアへの露出を組み合わせるクロスメディアサービス展開を開始 ※「プレスリリースコンサルティング」サービスを改変
平成22年 5月	株式会社サイバーエージェントの連結子会社化
平成22年 9月	女性起業塾通期コース終了
平成22年10月	第三者割当増資（資本金1億9,600万円）
平成23年 4月	美容クリニックのポータルサイト「キレナビ」サービスを開始
平成23年 9月	株式会社サイバーエージェントが当社役員等に当社株式を譲渡し、同社の連結子会社ではなくなる
平成24年 3月	株式会社クラリティ・アソシエイツを吸収合併
平成24年 4月	ソーシャルメディアへの拡散機能を有する非日常体験の無料プレゼントサイト「Amaze（アメイズ）」サービスを開始
平成24年 6月	株式会社サイバーエージェントが当社役員等に当社株式を譲渡し、同社の持分法適用会社ではなくなる
平成24年 7月	ゲーム要素を取り入れてニュースや情報を消費者に届けるスマートフォン向けプロモーションアプリ「キニナルモン」サービスを開始

3 【事業の内容】

当社は、「“女性”と“働く”をHAPPYに」をビジョンとして創業し、流行に敏感な女性を自社会員とし事業を展開して参りました。昨今におけるブログ、ミニブログ、SNS等のソーシャルメディア（※）の台頭に鑑み、この女性グループ（womedia会員）を生かしつつ、ソーシャルメディアを活用したマーケティング及びプロモーションを提供するソーシャルメディアマーケティング事業、並びに女性に新しい価値観を提示しより豊かなライフスタイルを実現することを目的とした、美容クリニックのポータルサイト「キレナビ」を運営するメディア事業を行っております。

(1) ソーシャルメディアマーケティング事業

近年のインターネットやソーシャルメディアの普及に伴い流通する情報量は大幅に増加しております。しかしながら、消費者等に認知される情報量は限定的でありその乖離が年々大きくなり、また、広告等の一方的な情報発信の効果は薄れてきております。このような環境の中、顧客企業はより効果的に情報を伝達・拡散させる方法を模索している状況にあるものと推察されます。

当社は、平成18年から顧客企業に対し、ブログ、ミニブログ、SNS等のソーシャルメディアを活用したマーケティングサービスを提供し、そのノウハウを蓄積しております。ソーシャルメディアには消費者も発信を行うことによるコミュニケーションの双方向性、利用者同士による相互の情報共有・情報拡散等の特性があるため、マスコミ4媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）に比べて低コストで信頼性の高い情報として、メディアや消費者へ情報を拡散させることができ、上記顧客企業の需要に対応できるものと認識しております。

また、当社は、ソーシャルメディアを積極的に利用しているOL・ママ・経営者といった属性の女性、及び自社サービス「Amaze（アメイズ）」の会員を自社会員とし、「womedia会員」と称しております。womedia会員の登録数は62,694名（平成24年8月末時点）、そのうちアクティブ会員数（平成23年4月以降登録データを更新した会員）は46,780名となっております。当社では、これらのwomedia会員に対して顧客企業の新商品・サービス等の体験機会を提供することにより、ソーシャルメディア等での情報発信・拡散の支援等のマーケティングサービスを提供しております。

尚、当社は、一般的に消費の決定権の大半を握っていると言われる女性向けのマーケティングサービスを創業時より提供し続けていること、また、現在もwomedia会員の運営、管理を行うことで、特に女性向けマーケティングサービスのノウハウを蓄積しております。

当該事業の具体的なサービスは以下の通りであり、収益構造としては、下記サービスを単独もしくは複合的に提供することによるサービス料収入となっております。

① ソーシャルメディアプロモーション：

womedia会員に商品体験やイベント招待の機会を提供し、そのコメントや感想をソーシャルメディアで会員が自発的に発信することで商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

② イベントプロモーション：

womedia会員が参加する少人数のプライベートセミナーから大規模のイベントまで企画実施し、イベントに参加した会員が自発的にソーシャルメディアで発信することで商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

③ メディアイベントプロモーション：

メディアが参加する商品・サービス発表イベントを企画実施し、TVをはじめとしたマスメディアへの露出を獲得するサービスです。

マスメディアに露出されることでの認知の拡大を図るとともに、Webニュースメディアやwomedia会員に情報を提供することでソーシャルメディア上でも商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

④ Amaze (アメイズ) :

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を絡めたクチコミ喚起と拡散が実現できる女性向けソーシャルプレゼントサイトです。“ドキドキするような非日常体験をプレゼント”をコンセプトにしており、応募するドキドキと当選した喜びを通じてソーシャルメディア上で商品・サービス等に関する情報を拡散させるのを支援するサービスです。

⑤ Webニュースサービス：

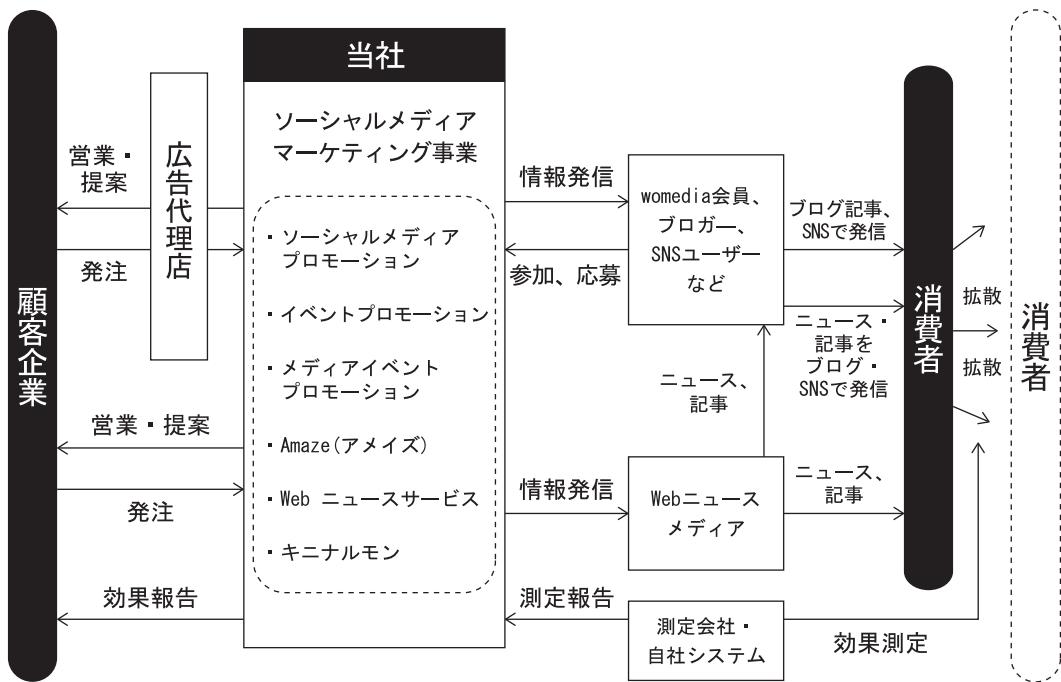
Webニュースメディアへ当社が作成したリリースを配信することによりWebニュースメディアへの露出を獲得し、ソーシャルメディアで商品・サービス等に関する情報等顧客が発信したい情報を拡散させるのを支援するサービスです。

⑥ キニナルモン：

企業が配信するプレスリリース及び発信する情報をアプリ内に掲載し、ユーザーがこれを読んでクイズに答えるとポイントを付与するとともにキャラクターが成長する仕組みのスマートフォンアプリです。一般消費者に対し、企業の情報を確実に継続して読んでもらうことのできるサービスです。

(※) ソーシャルメディア：ユーザーが情報を発信し、形成していくメディアのこと。代表的なメディアとして、ブログ (Amebaブログ等) ・ミニブログ (Twitter等) ・SNS (Facebook等) といったものがあります。双方向性があること、クチコミが広がりやすいこと、広告に比べて信用度が高いこと等の特徴を有していると認識しております。

ソーシャルメディアマーケティング事業のイメージ



(2) メディア事業

メディア事業では、“女性にとって美しくなることは人生の価値を向上させるだけでなく周囲に癒しや華やぎを与え社会との架け橋となり得るものである”というコンセプトのもとに、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトにおいて「キレイナビ」の運営を行っております。

「キレイナビ」は、美容皮膚科・審美歯科などの保険適用外の美容・医療分野に絞り、クリニックとユーザーをマッチングさせる美容クリニックのポータルサイトであり、主に女性会員から成り立っております。会員（※1）であるインターネットユーザーは、当サイトにおいて、クリニックのレビュー検索、価格・メニューの比較や施術クーポンの購入が可能であります。

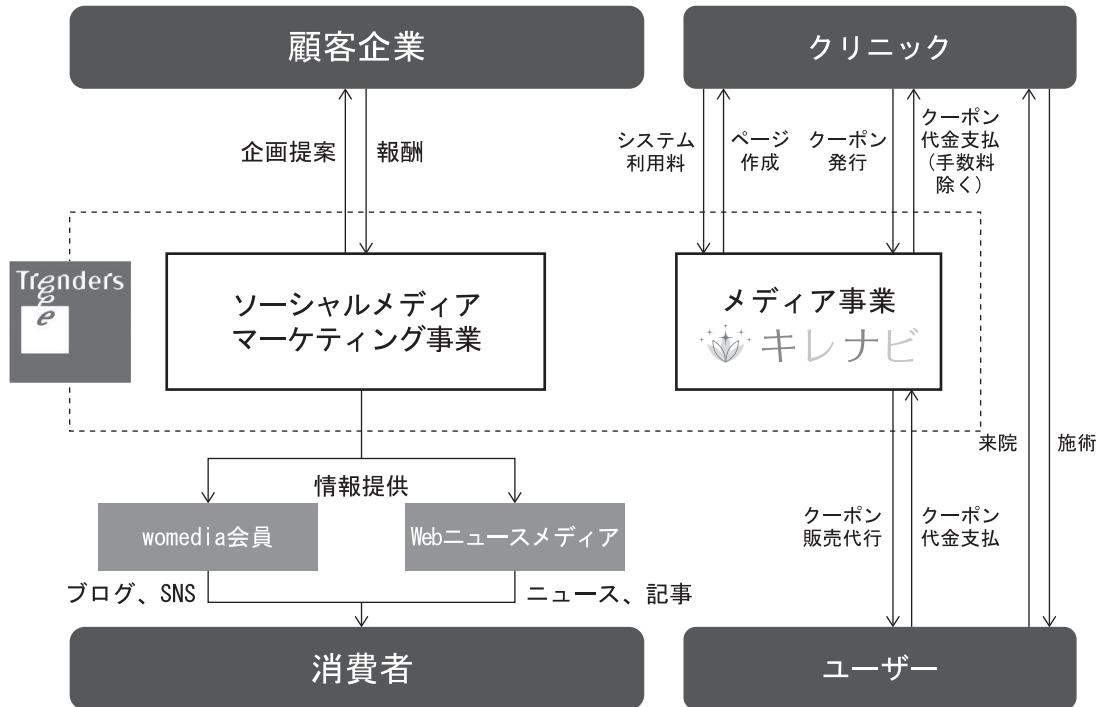
また、収益構造は、会員がサイトを通じて各掲載クリニック（※2）が提供する施術クーポンを購入した際の手数料収入、及び掲載クリニックからの新規掲載時の初期費用と年間システム利用料となっております。

（※1）会員数は平成24年8月末時点25,492名となっております。

（※2）掲載クリニック数は平成24年8月末時点210クリニックとなっております。

事業系統図

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区	7,203,328	Ameba関連事業 メディア関連事業 インターネット広告 代理事業 投資育成事業	(19.89) [7.13]	役員派遣 (当社へ社 外取締役の 派遣) 営業取引

- (注) 1. 株式会社サイバーエージェントは、有価証券報告書の提出会社であります。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔 〕内は、緊密な者の所有割合を外数で示しております。
 3. 株式会社サイバーエージェントは、平成24年6月13日付で、保有する当社株式163株を譲渡したため、
 当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69	28.2	2.3	5,475

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルメディアマーケティング事業	58
メディア事業	5
全社(共通)	6
合計	69

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 3. 最近日までの1年間において従業員数が22名増加しております。主な理由は、業務拡大に伴う採用人員の増加及び3月の株式会社クラリティ・アソシエイツとの合併によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第12期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、経済活動は緩やかに持ち直してきておりますが、景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

広告業界においてもメディア市場の継続的構造変化を伴いながら国内広告全体の厳しい市場環境も常態化し、メディア環境の変化に合わせた新たなサービスへの挑戦無くして事業規模の拡大及び収益の確保を図ることは困難になりつつあります。

このような状況のもと、ソーシャルメディアマーケティング事業においては、従来より自社会員であるwomediaを通じて、「Webメディア」及び「マスメディア」をワンストップで連動させることで競合他社や大手代理店との差別化を図ってまいりました。

それに加え、当事業年度は、大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化と、社内システムの整備による人的負荷削減努力により、収益率の向上を図ってまいりました。

また、新規事業の取り組みとして、ソーシャルメディアマーケティング事業と親和性が高く、今後伸張が見込まれる市場である美容医療のポータルサイト「キレナビ」を立ち上げ、新たな収益源の確保を図ってまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,195,976千円（前年同期比64.2%増）、営業利益は278,376千円（前年同期比70.1%増）、経常利益は279,490千円（前年同期比63.7%増）、当期純利益は155,183千円（前年同期比41.7%増）となりました。

各セグメントの業績については、次の通りであります。

①ソーシャルメディアマーケティング事業

当セグメントにおきましては、大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化と、社内システムの整備による人的負荷削減努力による収益力の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,189,175千円（前年同期比70.5%増）、セグメント利益（営業利益）は566,146千円（前年同期比72.2%増）となりました。

②メディア事業

当セグメントにおきましては、美容医療のポータルサイト「キレイナビ」を平成23年4月にオープンし、サイトの構築及び利便性向上に取り組むとともに、当事業年度後半には本格的なプロモーションを開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,800千円、セグメント損失（営業損失）は52,251千円となりました。

第13期第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、経済活動は緩やかに持ち直しておりますが、景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

広告業界においてもメディア市場の継続的構造変化を伴いながら国内広告全体の厳しい市場環境も常態化し、メディア環境の変化に合わせた新たなサービスへの挑戦無くして事業規模の拡大及び収益の確保を図ることは困難になりつつあります。

このような状況のもと、ソーシャルメディアマーケティング事業においては、従来より自社会員であるwomediaを通じて、「Webメディア」及び「マスメディア」をワンストップで連動させることで競合他社や大手代理店との差別化を図ってまいりました。

当第1四半期累計期間は、ソーシャルメディアマーケティング事業におきましては、引き続き大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化に注力するとともに、ソーシャルプレゼントサイト「Amaze（アメイズ）」サービスを開始し、新たな収益源の確保を図ってまいりました。

また、メディア事業におきましては、ソーシャルメディアマーケティング事業と親和性が高く、今後伸張が見込まれる市場である美容医療のポータルサイト「キレイナビ」の利便性向上及びプロモーションに取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高398,123千円、営業利益112,563千円、経常利益113,520千円、四半期純利益71,938千円となりました。

各セグメントの業績については、次の通りであります。

①ソーシャルメディアマーケティング事業

当セグメントにおきましては、大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化に注力するとともに、「Amaze（アメイズ）」サービスを開始いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は392,165千円、セグメント利益（営業利益）は187,133千円となりました。

②メディア事業

当セグメントにおきましては、「キレナビ」がオープン1周年を迎えるに引き続きサイトの利便性向上を図るとともに、サイトの認知度を高めるためのプロモーションに取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は5,958千円、セグメント損失（営業損失）は14,900千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物は495,464千円と前年同期と比べ135,488千円（37.6%）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が279,490千円と前年同期と比べ117,867千円（72.9%）の増益となったため、179,081千円と前年同期と比べ32,882千円（22.5%）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金の差入による支出16,779千円、合併による支出9,282千円などがあった結果、△37,929千円と前年同期と比べ34,861千円（1,135.9%）の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出5,663千円により、△5,663千円と前年同期と比べ65,663千円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社では、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

(3) 販売実績

第12期事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルメディアマーケティング事業	1,189,175	+70.5
メディア事業	6,800	—
合計	1,195,976	+64.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. メディア事業は平成23年4月より開始しております。

3. 当社のメディア事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

4. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期事業年度		第12期事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	67,679	9.29	121,791	10.18

5. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

当社は設立以来、ソーシャルメディアを活用したマーケティングを中心に事業を行っており、当事業年度においては新規事業としてメディア事業に取り組んで参りました。今後につきましては、事業方針として、ソーシャルメディアマーケティング事業の規模拡大、及びメディア事業展開による新たな収益源の構築が重要であると認識しております。

当社は、上記の内容を踏まえ以下の点に取り組んで参ります。

(1) ソーシャルメディアマーケティング事業に対する課題

① 新サービスの開発

当社の主要事業であるソーシャルメディアマーケティング事業は、自社会員である「womedia」のサイトとマスメディア、Webメディアとの連動に強みを有しておりますが、顧客企業も新しい手法でプロモーションを行いたいというニーズがある為、常にクライアントにとって有益な価値を提供しサービスのプラッシュアップを行い続ける必要がございます。

今後につきましては、当社が持つマーケティング技術、サービス開発力を活かして、競争力・収益率の高いサービスを改善しつつ、新サービスを定期的にリリースし拡販を進めることで収益基盤の強化を図って参ります。

② 大手顧客企業数の拡大

当社は、高い成長性を維持する為、定期的な取引が期待される大手顧客企業数の拡大が急務だと考えております。

今後につきましては、主要大手顧客企業数増加を最重要営業戦略と位置付け、当該企業層の開拓に取り組むことにより、収益機会の拡大を図って参ります。

(2) メディア事業の課題

「キレナビ」に関しては、顧客企業サイドのクリニック数の維持とユーザーサイドの会員数の拡大が重要指標と考えております。

会員数の拡大と競合企業との差別化を図るにあたり、当社ブランドの一層の確立が重要であると認識しております、今後につきましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、「キレナビ」ブランドの知名度向上を図り、サイト全体へのSEO対策、自社のプロモーションリソースを活用したブロガーやメディアへのアプローチを通じて会員数を拡大することにより、収益機会の拡大を図って参ります。

(3) 人材獲得及び育成

① 人材の獲得

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考えており、ソーシャルメディアとWebメディアを活用した採用を行っております。ソーシャルメディアと親和性が高いと考えられる新卒採用に注力をし、また高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得のため中途採用にも取り組んでおりますが、今後も優秀な人材を恒常に確保出来るよう一層努めてまいります。

② 人材の育成

人材育成に関しては、早期かつ恒常的な戦力化を図るため、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制（小規模組織）

当社は、平成24年8月31日現在、従業員69名、取締役5名、監査役3名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。業務拡大に合わせ内部管理体制の充実を図ることが重要課題であると認識しており、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

(5) 情報管理

当社はwomedia及びキレナビの会員情報を保有しており、取り扱う個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律の対象となります。また、業務の性質上顧客企業の機密情報も扱っており、システム整備及び従業員教育等を通じて、今後も引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、当該記載事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境等に関するリスクについて

① 市場動向、競合

A) ソーシャルメディアマーケティング事業

当社は、主にソーシャルメディアを利用したマーケティング及びプロモーションを提供する事業を行っております。近年、ソーシャルメディアのユーザー数は増加し続けており、この成長は今後も続くものと見込んでおります。

当社は、ソーシャルメディアに関するトレンドやテクノロジーといったマクロ環境の動向を見定めながら、「womedia」の活用や「Amaze」といった自社オリジナルのサービスをさらに充実させることで、上記のような成長市場の中、持続的かつ安定的な発展をすべく、事業展開を図っております。しかしながら、今後ソーシャルメディアのユーザー数の減少や成長が著しく鈍化した場合、又は市場拡大に伴い競合他社の参入によって当社の競争力が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告業界全体に目を向けてみると、平成23年の総広告費は、日本経済の景気減退を背景に平成19年より4年連続で前年実績を下回っております（5兆7,096億円、前年比2.3%減（株式会社電通「2011年日本の広告費」））。当社は、このような環境下においてもソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場は堅調に推移すると予想しておりますが、当社の想定通りに市場規模が推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、昨今一部のクチコミサイトでのいわゆるやらせ問題及びステルスマーケティング（※）問題が表面化しております。当社はWOM（Word of Mouthの略。クチコミのこと）マーケティング業界の健全な育成と啓発に寄与することを目的とする団体「WOMマーケティング協議会」に加盟し、同協議会の自主ルールに沿った対応を図っておりますが、広告主の不安が高まった場合等、ソーシャルメディアを利用した広告市場の拡大に悪影響を与える場合があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（※）ステルスマーケティングとは、それが宣伝であると消費者に悟られないように宣伝を行うこと。

B) メディア事業

当社がメディア事業において展開している美容医療に関する分野は、近年興味関心が非常に高くなっている分野であると認識しております。しかし、今後、市場規模の拡大に伴い競合他社の参入等によって当社の競争力が低下した場合や、当社の想定よりも市場拡大が進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制

当社事業のうちソーシャルメディアマーケティング事業及びメディア事業は共に、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律、著作権法等の適用を受けております。当社では、消費者庁より平成23年10月28日に公表（平成24年5月9日一部改定）されている「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」を参考に、景品表示法上の問題とならないようマーケティング活動を行っております。また、メディア事業に関しては、上記のほか、特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律の適用を受けています。一般的に医療及び医薬品分野の広告は、医療法、医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）、薬事法、医薬品等適正広告基準等の規制を受けますが、メディア事業で取り扱う、病院・診療所等のホームページは、医療広告ガイドラインで、広告には該当しないとされています。当社は法令遵守を徹底し事業運営を行っておりますが、万一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更又はWOMマーケティング協議会等による広告業界の自主ルールの整備や強化等がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ サービスの陳腐化

当社はソーシャルメディアマーケティングを行っておりますが、インターネットにおいては、新たな技術やサービスの開発が活発に行われ、提供されており、常に顧客企業にとって競合他社よりも有益な価値を提供する必要があります。当社では、顧客企業のニーズに対応するため、常に新たな技術及びサービス等にかかるノウハウの導入を図り、蓄積したノウハウの活用とあわせてサービス機能の強化及び拡充を進めております。しかしながら、取引形態や手法は確立している最中であり、何らかの要因により、当社が保有するサービス及びノウハウ等が陳腐化した場合や、変化に対する十分な対応が困難となった場合、顧客企業のニーズの的確な把握が困難となった場合、取引先や関係者の方針が変化した場合等においては、顧客企業に対する当社サービスの訴求力低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報の漏洩

当社はソーシャルメディアマーケティング事業及びメディア事業において自社の会員を保有しており、取扱う個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律の対象となります。また、業務の性質上顧客企業の機密情報も扱っており、情報の管理には万全を期した体制の強化に努めております。万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、社会的信用の失墜及び顧客企業との取引停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、かかる知的財産権の侵害が生じてしまう可能性は否定できず、万が一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は自社の知的財産権保全のための社内管理体制を強化しており、「キレナビ」「womedia」は商標登録済みであり「Amaze」「キニナルモン」は商標登録申請中です。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決のために多くの労力が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システム障害について

当社は、コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害のトラブルが発生することの無いよう運営にあたっており、万一对応が発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラムの不良が発生した場合や、当該地域において当社の想定を上回る大地震、台風等の自然災害や事故、火災等が発生し、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障が生じることにより、顧客との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生などによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社の重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオといったメディアへ効果的な露出を図るための事業インフラであります。当社は、メディア各社に対し有用な情報を継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社が誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、又は他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 広告業界の取引慣行

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種の複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でこのような慣行が変化し、その変化に当社が適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟発生リスクについて

当社では、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、会員や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスクについて

① 特定人物への依存

代表取締役社長である経沢香保子（戸籍名：岡本香保子）は当社創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また、業界内に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。

当社では、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織

当社は、平成24年8月31日現在、従業員69名、取締役5名、監査役3名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に適した人員であると考えております。また、今後は事業の拡大にあわせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保、育成が予定通り進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の獲得及び育成

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合、育成が計画通りに進まず、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員、従業員、及び社外協力者に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。平成24年8月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は318,000株であり、潜在株式を含めた公募増資前の当社発行済株式総数1,705,500株の18.65%に相当しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

⑤ 資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、現時点では、人員の増加に伴うオフィスの増床、システム等設備投資等を計画しております。しかしながら、当社の事業の特性上、当社の事業環境や経営環境は急速に変化する可能性があるため、計画に沿って使用されたとしても想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

⑥ 配当政策について

当社は将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っていません。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営目標と認識しており、今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針あります。ただし、現時点では配当実施の可能性及びその実施の時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より301,726千円増加し、898,979千円となりました。

流動資産は、前事業年度末より253,992千円増加し、786,717千円となりました。これは主に、現金及び預金が前事業年度末より135,488千円増加し、495,464千円となったこと、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より106,517千円増加し、262,952千円となったことによるものです。

固定資産は、有形固定資産が前事業年度末より226千円増加し、30,305千円となりました。これは主に、本社増床等に伴って建物や備品の有形固定資産が8,656千円増加した一方で、減価償却等により8,429千円減少したことによるものです。無形固定資産は前事業年度末より27,950千円増加し、28,392千円となりました。これは主に、株式会社クラリティ・アソシエイツとの合併に伴うのれん19,524千円を計上したこと、「キレナビ」のシステムプログラム及び業務効率化を目的としたシステムプログラムを導入したことによるものです。投資その他の資産は、前事業年度末より19,556千円増加し、53,564千円となりました。これは主に、本社増床に伴い敷金が15,452千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度末より146,543千円増加し、317,666千円となりました。これは主に、外注費の増加により買掛金が25,311千円増加したこと、並びに当期純利益の計上により未払法人税等が52,273千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より155,183千円増加し、581,313千円となりました。これは、当期純利益の計上による繰越利益剰余金155,183千円の増加によるものです。

第13期第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の総資産は860,990千円となり、前事業年度末に比べ37,989千円減少しました。主な要因としましては、法人税等の支払いにより現金及び預金が43,429千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債は207,738千円となり、前事業年度末に比べ109,927千円減少しました。主な要因としましては、法人税等の支払いにより未払法人税等が72,233千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産は653,251千円となり、前事業年度末に比べ71,938千円増加しました。主な要因としましては、四半期純利益の計上により利益剰余金が71,938千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度の業績は売上高1,195,976千円（前年比64.2%増）、営業利益278,376千円（前年比70.1%増）、経常利益279,490千円（前年比63.7%増）、当期純利益155,183千円（前年比41.7%増）となりました。その主な原因は、下記のとおりであります。

(売上高)

売上高については1,195,976千円となり、前事業年度と比べて467,492千円増加しております。増加の主な理由は、当社の主たる事業であるソーシャルメディアマーケティング事業が1,189,175千円と順調に推移し、前事業年度と比較して491,807千円の増加となったことによるものであります。

(売上原価)

売上原価については489,295千円となり、前事業年度と比べて190,114千円増加しております。増加の主な理由は人員の増加により労務費が31,577千円増加したこと、ソーシャルメディアマーケティング事業の売上高増加に伴い外注費が142,842千円増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費については428,304千円となり、前事業年度と比べて162,638千円増加しております。増加の主な理由は、新卒採用及び各部署増強のための人員増加により給与手当が50,697千円増加したこと、メディア事業の業績拡大のために行った積極的なプロモーション活動等による広告宣伝費15,909千円や外部アドバイザー活用による顧問料6,700千円等の増加によるものであります。

(営業外損益)

営業外損益については、営業外収益が1,685千円となり前事業年度と比べて5,644千円減少した一方、営業外費用が571千円となり前事業年度と比べて342千円増加しております。営業外収益の減少は、主として前事業年度に発生した独立行政法人国際協力機構からの社員出向負担金6,904千円がなくなったことによるものであります。営業外費用の増加は、ファクタリング取引による割引手数料が売上の増加に伴い、221千円増加したことによるものであります。

第13期第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間の業績は売上高398,123千円、営業利益112,563千円、経常利益113,520千円、四半期純利益71,938千円となりました。その主な原因は、下記のとおりであります。

(売上高)

売上高については398,123千円となりました。当社の主たる事業であるソーシャルメディアマーケティング事業が392,165千円と順調に推移し、メディア事業では「キレナビ」が順調に利用者を獲得し、5,958千円となりました。

(売上原価)

売上原価については166,090千円となりました。主な内容は労務費及び外注費であります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費については119,470千円となりました。主な内容は給与手当であります。

(営業外損益)

営業外損益については、営業外収益が1,375千円となり、営業外費用が418千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第12期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は495,464千円（前年同期比37.6%増）となり、前事業年度末と比較して135,488千円増加しました。

当社の資金の流動性は、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、179,081千円（前年同期比22.5%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益279,490千円、減価償却費10,391千円、仕入債務の増加23,598千円、未払費用の増加26,775千円等がありましたが、売上債権の増加95,292千円、法人税等の支払82,187千円等があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37,929千円（前年同期比1,135.9%増）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出8,185千円、及び本社増床に伴う工具器具備品の有形固定資産取得による支出8,560千円、敷金の差入による支出16,779千円、合併による支出9,282千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5,663千円（前年同期は60,000千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5,663千円によるものであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、ソーシャルメディアマーケティング市場が今後も成長を続けるものと見込んでおり、当社のソーシャルメディアマーケティング事業の成長をさらに促進させております。また、競合他社との競争を優位に進めていくため、ソーシャルメディアやスマートフォンアプリ等における新規サービスの開発に経営資源を投入するとともに、WEB分野の技術力強化を目的として株式会社クラリティ・アソシエイツを吸収合併しサービスの強化を図って参ります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は社員の平均年齢が若く、小規模組織でのスピーディーな事業運営により成長を続けてまいりましたが、今後成長を続けるソーシャルメディアマーケティング市場において、当社がさらに事業を拡大し、成長を続けていくためには、拡販や新規サービス開発等を担う優秀な人材の確保が重要な課題となると認識しております。

当社はこれまでソーシャルメディアと親和性が高いと考えられる新卒採用に注力をし、また高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得のため中途採用にも取り組んでまいりましたが、今後も優秀な人材を恒常的に確保出来るよう一層努めていくとともに、各社員、特にマネジメント層の育成を進めていくことにより、持続的な成長を続けていく体制の構築を図って参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は14,646千円であり、その主なものは事務所増床に伴う有形固定資産取得1,736千円、新規事業「キレナビ」のシステム開発に伴うソフトウェア取得6,760千円であります。

第13期第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間において実施いたしました設備投資等の総額は4,464千円であり、その主なものは社内ネットワーク機器の購入による有形固定資産取得1,872千円、新サービス「Amaze」のシステム開発に伴うソフトウェア取得1,650千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業 メディア事業 全社	本社業務 設備	23,878	6,427	9,144	39,450	58

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の建物は、建物付属設備であります。
4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業 メディア事業 全社	本社事務所	835.18m ²	49,421

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業	会員管理システム	100,000	—	公募増資	平成25年6月	平成27年1月	業務効率の向上
本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルメディアマーケティング事業	既存システム拡張	100,000	—	公募増資	平成24年12月	平成25年10月	既存サービスの改良
本社 (東京都渋谷区)	メディア事業	既存システム拡張	50,000	—	公募増資	平成24年12月	平成26年10月	既存サービスの改良
本社 (東京都渋谷区)	全社	社内基幹システム	20,000	—	公募増資	平成25年1月	平成26年10月	業務効率の向上
本社 (東京都渋谷区)	全社	会計システム	15,000	—	公募増資	平成25年1月	平成26年10月	業務効率の向上
本社 (東京都渋谷区)	全社	事務所用設備	135,000	—	公募増資	平成25年4月	平成25年10月	業務効率の向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,387,500	非上場	1 単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	1,387,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成18年3月17日臨時株主総会（平成18年4月14日取締役会決議：第1回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	22(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22(注) 1	6,600(注) 1、 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注) 2	67(注) 2、 3
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 (注) 2	発行価格 67 資本組入額 34 (注) 2、 3
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券 が、 いずれかの証券取引所に 上場された場合に限り、 新株 予約権を行使することができる ものとする。 権利行使時においても当社及 び当子会社の取締役又は従 業員の地位にあることを要す る。 I 平成21年3月31日まで は、 割当数の4分の1まで、 本新株予約権を行使するこ とができる。 II 平成22年3月31日まで は、 割当数の2分の1まで、 本新株予約権を行使するこ とができる。 III 平成23年3月31日まで は、 割当数の4分の3まで、 本新株予約権を行使するこ とができる。 IV 平成28年3月16日まで は、 割当数のすべてについ て、 本新株予約権を行使する ことができる。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定す るものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するとき は、 当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（100分の1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 行使価額の調整

(1) 次の(i)又は(ii)の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(i) 総会決議日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ii) 発行日後、時価（ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

① 行使価額調整式において、「時価」とは、次のアないしウに定める場合においては、それぞれ当該アないしウに定める価額とする。なお、以下に規定する「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ア. 当社普通株式の公開の日の前日以前の場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」の前日における調整前行使価額

イ. 当社普通株式にかかる株券がいづれかの証券取引所に上場された場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場証券取引所（ただし、当社普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）

ウ. イの場合において、それぞれにつき定めるところにより「時価」を算出することができない場合には、イに定めるところに準じ当社が合理的に決定する価額とする。

② 行使価額調整式において、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」の1か月前の日における当社普通株式の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。ただし、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき「既発行株式数」が公正妥当に算定できる場合はその「既発行株式数」を使用するものとする。また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 自己株式を処分する場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

① 上記(1)(i)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の承認の直後に、当該株主割当日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)(ii)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき普通株式300株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は300株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

②会社法に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成23年3月29日臨時株主総会（平成23年4月25日取締役会決議：第2回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	785(注) 1	748(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	785(注) 1	224,400(注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注) 2	334(注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成25年5月1日～ 平成33年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000(注) 2	発行価格 334 資本組入額 167(注) 2、3
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券 が、いずれかの証券取引所に 上場された場合に限り、新株 予約権を行使することができる ものとする。 新株予約権者が新株予約権の 割当時において当社及び当社 子会社の取締役又は従業員で あった場合は、権利行使時に おいても当社及び当社子会社 の取締役又は従業員の地位に あることを要する。 各新株予約権の一部行使はで きないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定す るものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行日（以下、「発行日」という）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価（ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込価額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき普通株式300株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は300株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

平成23年9月28日臨時株主総会（平成24年3月29日取締役会決議：第3回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	290(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290(注) 1	87,000(注) 1、 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000(注) 2	667(注) 2、 3
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成33年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000(注) 2	発行価格 667 資本組入額 334(注) 2、 3
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券 が、 いずれかの証券取引所に 上場された場合に限り、 新株 予約権を行使することができる ものとする。 新株予約権者が新株予約権の 割当時において当社及び当社 子会社の取締役又は従業員で あった場合は、 権利行使時に おいても当社及び当社子会社 の取締役又は従業員の地位に あることを要する。 各新株予約権の一部行使はで きないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定す るものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するとき は、 当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行日（以下、「発行日」という）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価（ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込価額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき普通株式300株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は300株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月29日 (注) 1	600	4,625	30,000	196,000	30,000	175,000
平成24年6月15日 (注) 2	1,382,875	1,387,500	-	196,000	-	175,000

(注) 1 第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 経沢香保子（戸籍名：岡本香保子）、高村彰典

2 平成24年6月15日付で、1株を300株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	24	27	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,171	—	—	10,704	13,875	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	22.85	—	—	77.15	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,387,500	13,875	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,387,500	—	—
総株主の議決権	—	13,875	—

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成18年3月17日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成18年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

② 平成23年3月29日開催の臨時株主総会において特別決議された第2回新株予約権の状況

決議年月日	平成23年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 29 社外協力者 2 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失及び従業員の監査役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役4名、監査役1名、従業員26名、社外協力者2名となっております。

③ 平成23年9月28日開催の臨時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 50 当社契約社員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	-	経沢 香保子 (戸籍名: 岡本 香保子)	昭和48年 4月23日生	平成9年4月 株式会社リクルート入社 平成10年8月 エイ・ワイ・エー・ネットワーク株式会社入社 平成11年9月 楽天株式会社入社 平成12年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)		注1	502,500
取締役	クリエイティブグループ担当	岡本 伊久男	昭和45年 1月28日生	平成9年10月 株式会社シーアイエー入社 平成12年7月 株式会社マクロミル入社、執行役員就任 平成13年4月 同社取締役就任 平成15年9月 同社取締役CFO就任 平成19年5月 当社顧問就任 平成20年10月 株式会社メディアフラッグ非常勤監査役就任 平成21年9月 株式会社マクロミル常勤監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年3月 当社社外取締役就任 平成23年10月 当社取締役事業企画グループ担当就任 平成24年2月 当社取締役クリエイティブグループ担当就任(現任)		注1	343,800
取締役	ソリューショングループ担当	松本 洋介	昭和54年 8月21日生	平成15年4月 株式会社リクルート入社 平成17年6月 グレイトフルデイズ株式会社社外取締役就任 平成19年4月 当社入社、ソリューショングループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役ソリューショングループ担当就任(現任)		注1	72,000
取締役	経営管理グループ担当	郭 翔愛	昭和53年 7月29日生	平成14年4月 三井物産株式会社入社 平成19年6月 当社入社 平成19年10月 当社クリエイティブグループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役経営管理グループ担当就任(現任)		注1	24,000
取締役	WEB開発セクション担当	影山 由美子	昭和46年 8月1日生	平成6年11月 株式会社大阪有線放送社入社 平成9年11月 WEBプランナー兼デザイナーとして独立 平成17年1月 有限会社クラリティ・アソシエイツ設立 代表取締役就任 平成19年2月 株式会社クラリティ・アソシエイツに組織変更 代表取締役就任 平成24年3月 当社入社 クリエイティブグループWEB開発セクション執行役員就任 平成24年6月 当社取締役WEB開発セクション担当就任(現任)		注1	6,000
常勤監査役	-	三浦 玲奈	昭和49年 2月23日生	平成8年4月 住商第一石油ガス株式会社入社 平成10年7月 北海道東急リゾート株式会社入社 平成13年2月 日本ベリサイン株式会社入社 平成15年6月 株式会社ロコモジエン入社 平成18年9月 当社入社 平成19年10月 当社経営管理グループマネージャー就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)		注2	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	-	都 賢治	昭和34年11月14日生	昭和58年4月 平成元年3月 平成2年8月 平成4年9月 平成15年9月 平成18年12月 平成23年3月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 都会計事務所設立、所長就任（現任） 株式会社アルタス設立、代表取締役就任（現任） 株式会社グロービス取締役就任（現任） 株式会社マクロミル社外監査役就任（現任） 株式会社アイスタイル社外監査役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任）	注2	6,000
監査役	-	橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 平成10年4月 平成16年9月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年3月 平成23年6月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 弁護士登録（東京弁護士会所属） 國吉法律事務所入所 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役就任（現任） 株式会社ユナイテッドアローズ社外監査役就任（現任） ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 昭和情報機器株式会社社外監査役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任） 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役就任（現任）	注2	-
計							958,800

- (注) 1. 任期は、平成24年6月14日開催の定時株主総会の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成24年6月14日開催の定時株主総会の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役都賢治及び橋岡宏成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡本伊久男は、代表取締役社長経沢香保子の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長を通じて、株主、顧客企業、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長を実現するためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置づけております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(ア) 会社の機関の基本説明

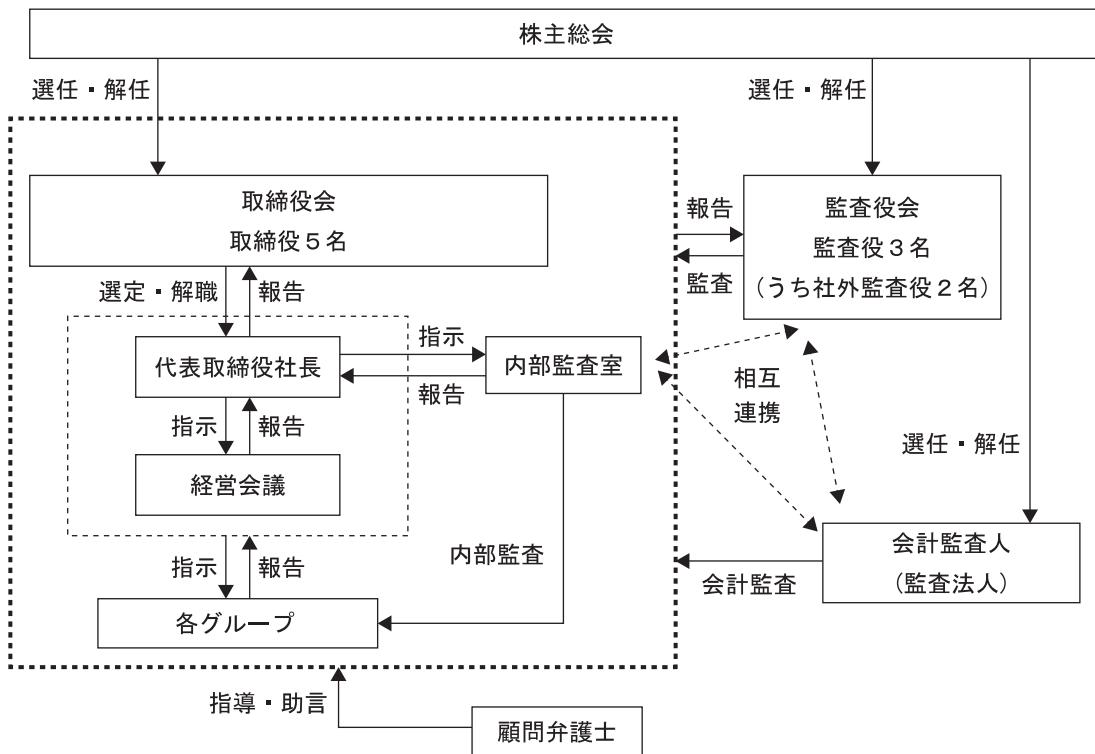
当社取締役会は5名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

また、取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。取締役5名及び常勤監査役1名により構成されており、経営方針・経営計画などの経営に関する事項及び事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に税理士1名及び弁護士1名が就任しており、客観的かつ専門的な視点から監査を行っております。

代表取締役社長直属の内部監査室が、全部署を対象として業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(イ) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。

また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直属の内部監査室による内部監査を実施するとともに、監査役会及び会計監査人とも連携して、その実効性を確保しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営管理グループは、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告します。

取締役会又は経営会議にて、業務執行取締役その他の業務執行責任者から、業務執行に関する報告を適時に行います。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督します。

取締役会のほか、取締役及び常勤監査役等からなる経営会議を原則として毎週開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行います。

(イ) 職務権限・責任の明確化

職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程、稟議事項・決議決裁基準に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じて経営管理グループと連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、内部通報規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができます。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事異動につき、監査役会の意見を尊重するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役、経営管理グループ及び内部監査室は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。

- 1) 重要な機関決定事項
- 2) 経営状況のうち重要な事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) その他、重要事項

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。

以上

(エ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任担当者を1名配置しております。内部監査室は、業務の運営が法令、定款、諸規程等に準拠し、効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の向上、経営の効率化、財産の保全・活用に資することを目的として、監査を実施しております。なお、発見された事項については、代表取締役社長へ報告するとともに、業務改善等に向けた具体的な助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するよう努めています。

監査役監査につきましては、当社業務に精通した者を常勤監査役に選任しているほか、社外監査役に選任している都賢治は税理士、橋岡宏成は弁護士の資格を有し、またいざれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております、取締役及び各部門の業務執行につき監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、四半期ごとに三者ミーティングを開催しております、それぞれの立場からの問題意識の共有や、監査に関する情報交換を行うことにより、監査の効率性及び実効性を確保しております。

(オ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 業務執行社員 松野雄一郎

公認会計士 業務執行社員 吉村孝郎

- ・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

(カ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。当社は社外監査役2名が加わった監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断しております。このため、当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役の都賢治は、当社株式を6,000株所有しております。また社外監査役都賢治は、株式会社マクロミル及び株式会社アイスタイルの社外監査役であり、当社は両社との間で営業取引を行っております。その他には、当社と社外監査役都賢治との間で、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の橋岡宏成との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスク管理に関する重要事項を経営会議にて審議することとしており、当社におけるリスクの分析及びリスク対策方針の審議・決定、リスク対策の進捗確認、リスクが顕在化した場合の緊急対応方針の審議・決定を行います。

他方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を毎月の全会議で行うほか、全社員を対象とする勉強会を半期に一度実施するなど、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	73,940	73,940	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	—	—	1
社外役員	9,300	9,300	—	—	3

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役都賢治及び橋岡宏成は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,800	500	7,000	-

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、株式公開のための予備調査業務であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応して財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,975	495,464
売掛金	※1 156,434	※1 262,952
仕掛品	5,897	12,364
貯蔵品	526	691
前払費用	4,523	2,505
繰延税金資産	4,951	10,788
株主、役員又は従業員に対する短期貸付金	1,600	—
その他	813	3,352
貸倒引当金	△1,996	△1,401
流動資産合計	532,724	786,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,379	49,563
減価償却累計額	△21,838	△25,684
建物（純額）	21,541	23,878
工具、器具及び備品	13,555	16,027
減価償却累計額	△5,017	△9,600
工具、器具及び備品（純額）	8,537	6,427
有形固定資産合計	30,079	30,305
無形固定資産		
のれん	—	19,199
ソフトウエア	393	9,144
その他	47	47
無形固定資産合計	441	28,392
投資その他の資産		
出資金	10	—
敷金	33,097	48,549
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	900	—
繰延税金資産	—	4,801
その他	—	212
投資その他の資産合計	34,007	53,564
固定資産合計	64,527	112,261
資産合計	597,252	898,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,925	62,236
1年内返済予定の長期借入金	—	13,005
未払金	25,394	35,411
未払費用	21,625	47,895
未払法人税等	56,681	108,955
未払消費税等	11,963	17,822
前受金	4,173	4,579
預り金	1,521	9,188
ポイント引当金	—	2,105
流動負債合計	158,286	301,200
固定負債		
繰延税金負債	2,136	—
資産除去債務	10,698	16,465
固定負債合計	12,835	16,465
負債合計	171,122	317,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	196,000	196,000
資本剰余金		
資本準備金	175,000	175,000
資本剰余金合計	175,000	175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,130	210,313
利益剰余金合計	55,130	210,313
株主資本合計	426,130	581,313
純資産合計	426,130	581,313
負債純資産合計	597,252	898,979

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		452,034
売掛金		273,111
仕掛品		16,878
貯蔵品		689
その他		8,167
貸倒引当金		△1,310
流動資産合計		749,571
固定資産		
有形固定資産		30,894
無形固定資産		28,983
投資その他の資産		51,540
固定資産合計		111,419
資産合計		860,990
負債の部		
流動負債		
買掛金		65,561
未払費用		52,514
未払法人税等		36,721
未払消費税等		11,315
預り金		11,857
ポイント引当金		908
その他		13,366
流動負債合計		192,245
固定負債		
資産除去債務		15,493
固定負債合計		15,493
負債合計		207,738
純資産の部		
株主資本		
資本金		196,000
資本剰余金		175,000
利益剰余金		282,251
株主資本合計		653,251
純資産合計		653,251
負債純資産合計		860,990

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	728,483	1,195,976
売上原価	299,180	489,295
売上総利益	429,302	706,680
販売費及び一般管理費	※1 265,666	※1 428,304
営業利益	163,636	278,376
営業外収益		
受取利息	99	76
受取手数料	6,904	—
貸倒引当金戻入益	—	1,357
その他	325	250
営業外収益合計	7,329	1,685
営業外費用		
支払利息	229	449
その他	—	121
営業外費用合計	229	571
経常利益	170,737	279,490
特別損失		
リース解約損	3,405	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,287	—
その他	1,422	—
特別損失合計	9,114	—
税引前当期純利益	161,622	279,490
法人税、住民税及び事業税	54,912	127,500
法人税等調整額	△2,814	△3,193
法人税等合計	52,097	124,307
当期純利益	109,525	155,183

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品仕入高		32	0.0	—	—
II 労務費		71,946	23.6	105,839	21.4
III 経費	※1	232,316	76.4	389,924	78.6
当期総費用		304,294	100.0	495,763	100.0
期首仕掛品たな卸高		113		5,897	
期首商品たな卸高		857		—	
合計		305,264		501,660	
期末仕掛品たな卸高		5,897		12,364	
期末商品たな卸高		—		—	
他勘定振替高	※2	186		—	
当期製品製造原価		299,180		489,295	

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注費 169,467千円 地代家賃 15,995千円		外注費 309,192千円 地代家賃 20,294千円	
※2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。			
販売促進費 186千円 (原価計算の方法) 原価計算の方法は実際個別原価計算であります。		(原価計算の方法) 原価計算の方法は実際個別原価計算であります。	

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
売上高	398,123
売上原価	166,090
売上総利益	232,033
販売費及び一般管理費	※ 119,470
営業利益	112,563
営業外収益	
貸倒引当金戻入益	90
ポイント引当金戻入益	1,197
その他	87
営業外収益合計	1,375
営業外費用	
支払利息	418
営業外費用合計	418
経常利益	113,520
税引前四半期純利益	113,520
法人税、住民税及び事業税	35,590
法人税等調整額	5,992
法人税等合計	41,582
四半期純利益	71,938

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	166,000	196,000
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期変動額合計	30,000	—
当期末残高	196,000	196,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	145,000	175,000
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期変動額合計	30,000	—
当期末残高	175,000	175,000
資本剰余金合計		
当期首残高	145,000	175,000
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期変動額合計	30,000	—
当期末残高	175,000	175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△54,394	55,130
当期変動額		
当期純利益	109,525	155,183
当期変動額合計	109,525	155,183
当期末残高	55,130	210,313
利益剰余金合計		
当期首残高	△54,394	55,130
当期変動額		
当期純利益	109,525	155,183
当期変動額合計	109,525	155,183
当期末残高	55,130	210,313
株主資本合計		
当期首残高	256,605	426,130
当期変動額		
新株の発行	60,000	—
当期純利益	109,525	155,183
当期変動額合計	169,525	155,183
当期末残高	426,130	581,313

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	256,605	426,130
当期変動額		
新株の発行	60,000	—
当期純利益	109,525	155,183
当期変動額合計	169,525	155,183
当期末残高	426,130	581,313

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	161,622	279,490
減価償却費	6,789	10,391
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,287	—
のれん償却額	—	325
貸倒引当金の増減額（△は減少）	450	△1,357
ポイント引当金の増減額（△は減少）	—	2,105
受取利息	△99	△76
支払利息	229	449
売上債権の増減額（△は増加）	△46,576	△95,292
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,926	△6,467
仕入債務の増減額（△は減少）	8,543	23,598
未払金の増減額（△は減少）	5,200	6,946
未払費用の増減額（△は減少）	5,188	26,775
預り金の増減額（△は減少）	510	6,406
未払消費税等の増減額（△は減少）	7,035	5,501
その他	△2,385	2,845
小計	145,871	261,641
利息及び配当金の受取額	99	76
利息の支払額	△229	△449
法人税等の支払額	456	△82,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,198	179,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,063	△8,560
無形固定資産の取得による支出	—	△8,185
貸付けによる支出	△3,940	—
貸付金の回収による収入	1,590	2,500
敷金の差入による支出	—	△16,779
敷金の返還による収入	3,345	2,376
合併による支出	—	△9,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,068	△37,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△5,663
株式の発行による収入	60,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,000	△5,663
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	203,129	135,488
現金及び現金同等物の期首残高	156,846	359,975
現金及び現金同等物の期末残高	※1 359,975	※1 495,464

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～18年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>のれんについては、投資効果の及ぶ期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。</p>
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ948千円、948千円、5,235千円減少しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成24年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>平成23年4月1日から開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>貸借対照表日後に株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外での各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外での各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
売掛金 12,024千円	売掛金 9,160千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬 50,670千円	役員報酬 86,240千円
給料手当 95,199千円	給料手当 146,485千円
法定福利費 17,275千円	法定福利費 27,423千円
地代家賃 21,326千円	地代家賃 29,809千円
減価償却費 6,542千円	減価償却費 8,901千円
貸倒引当金繰入額 450千円	ポイント引当金繰入額 2,105千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,025	600	—	4,625

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加数の内容は以下のとおりであります。

第三者割当増資による増加 600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,625	—	—	4,625

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目的金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目的金額との関係
現金及び預金 359,975千円	現金及び預金 495,464千円
現金及び現金同等物 359,975千円	現金及び現金同等物 495,464千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金については、定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新とともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	359,975	359,975	—
(2) 売掛金	156,434	—	—
貸倒引当金 ^(※)	△1,996	—	—
	154,438	154,438	—
(3) 敷金	33,097	26,446	△6,651
資産計	547,510	540,859	△6,651
(1) 買掛金	36,925	36,925	—
(2) 未払金	25,394	25,394	—
(3) 未払費用	21,625	21,625	—
(4) 未払法人税等	56,681	56,681	—
(5) 未払消費税等	11,963	11,963	—
負債計	152,589	152,589	—

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、及び(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	359,975	—	—	—
売掛金	156,434	—	—	—
敷金	—	—	—	33,097
合計	516,409	—	—	33,097

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等、預り金、1年内返済予定の長期借入金は、すべて1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金については、定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新とともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	495,464	495,464	—
(2) 売掛金	262,952	—	—
貸倒引当金 ^(※)	△1,401	—	—
	261,551	261,551	—
(3) 敷金	48,549	39,796	△8,753
資産計	805,565	796,811	△8,753
(1) 買掛金	62,236	62,236	—
(2) 未払金	35,411	35,411	—
(3) 未払費用	47,895	47,895	—
(4) 未払法人税等	108,955	108,955	—
(5) 未払消費税等	17,822	17,822	—
(6) 預り金	9,188	9,188	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	13,005	13,005	—
負債計	294,515	294,515	—

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金及び(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	495,464	—	—	—
売掛金	261,551	—	—	—
敷金	1,050	—	—	47,499
合計	758,065	—	—	47,499

(注3) 1年内返済予定の長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150
付与日	平成18年4月14日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成18年4月14日）から権利確定日（平成21年3月31日から平成28年3月16日まで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 ① 平成21年3月31日 付与数の4分の1 ② 平成22年3月31日 付与数の4分の1 ③ 平成23年3月31日 付与数の4分の1 ④ 平成28年3月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	① 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成21年3月31日 ② 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成22年3月31日 ③ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成23年3月31日 ④ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成28年3月16日
権利行使期間	平成20年4月1日から平成28年3月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年4月14日
権利確定前	
期首(株)	30
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	30
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

決議年月日	平成18年4月14日
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年4月14日	平成23年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14	当社取締役 7 社外協力者 2 当社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150	普通株式 835
付与日	平成18年4月14日	平成23年4月28日
権利確定条件	当社普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権行使することができるものとする。 権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 新株予約権者が新株予約権の割当時ににおいて当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった場合は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	I 平成21年3月31日までは、割当数の4分の1まで、本新株予約権行使することができる。 II 平成22年3月31日までは、割当数の2分の1まで、本新株予約権行使することができる。 III 平成23年3月31日までは、割当数の4分の3まで、本新株予約権行使することができる。 IV 平成28年3月16日までは、割当数のすべてについて、本新株予約権行使することができる。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成28年3月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	平成25年5月1日から平成33年4月27日まで。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 50 当社契約社員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 290
付与日	平成24年3月30日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 新株予約権者が新株予約権の割当時において当社及び当社子会社の取締役又は従業員であった場合は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年4月1日から平成33年12月31日まで。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年4月14日	平成23年4月25日	平成24年3月29日
権利確定前	—	—	—
期首(株)	30	—	—
付与(株)	—	835	290
失効(株)	8	50	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	22	785	290
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

② 単価情報

決議年月日	平成18年4月14日	平成23年4月25日	平成24年3月29日
権利行使価格(円)	20,000	100,000	200,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式とDCF方式の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
未払社会保険料 462千円	未払社会保険料 415千円
未払事業税 4,488千円	未払事業税 6,977千円
計 4,951千円	ポイント引当金 800千円
	その他 50千円
	未払家賃 2,545千円
	計 10,788千円
(2) 固定資産	(2) 固定資産
減価償却超過額 85千円	資産除去債務 5,893千円
資産除去債務 4,353千円	資産調整勘定 7,534千円
計 4,439千円	計 13,427千円
評価性引当額 △4,353千円	評価性引当額 △5,496千円
繰延税金負債(固定)との相殺 △85千円	繰延税金負債(固定)との相殺 △3,129千円
計 一千円	計 4,801千円
繰延税金資産合計 4,951千円	繰延税金資産合計 15,590千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定負債	固定負債
資産除去債務に対応する除去費用 △2,222千円	資産除去債務に対応する除去費用 △3,129千円
繰延税金資産(固定)との相殺 85千円	繰延税金資産(固定)との相殺 3,129千円
繰延税金負債合計 △2,136千円	繰延税金負債合計 一千円
差引：繰延税金資産純額 2,814千円	差引：繰延税金資産純額 15,590千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.65%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.93%
住民税均等割等 0.18%	住民税均等割等 0.19%
評価性引当額の増減 △9.32%	評価性引当額の増減 0.41%
その他 0.04%	留保金課税 2.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.23%	税率変更による期末繰延税金資産の減額 0.39%
	修正
	その他 △0.90%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.48%

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
—	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産は1,447千円減少（繰延税金負債は359千円減少）し、法人税等調整額は429千円減少しております。</p>

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を18年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	10,495千円
時の経過による調整額	203千円
期末残高	10,698千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から18年と見積り、割引率は1.7%から1.9%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,698千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,491千円
時の経過による調整額	275千円
期末残高	16,465千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社はサービス別の事業部を基礎とし、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「ソーシャルメディアマーケティング事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソーシャルメディアマーケティング事業」は、ソーシャルメディアを活用した企業のマーケティング・プロモーション支援サービスの提供をしております。

「メディア事業」は、美容クリニックポータルサイト「キレナビ」を運営しております。なお、「メディア事業」は、当事業年度より開始した事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	合計 (注3)
	ソーシャルメデイアマーケティング事業	—	計			
売上高						
外部顧客への売上高	697,368	—	697,368	31,115	—	728,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	697,368	—	697,368	31,115	—	728,483
セグメント利益	328,836	—	328,836	11,360	△176,560	163,636
セグメント資産	161,358	—	161,358	—	435,894	597,252
その他項目 減価償却費 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	239	—	239	—	9,933 18,349	10,173 18,349

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セミナー事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△176,560千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額435,894千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、敷金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,349千円は、建物、工具、器具及び備品に係る本社設備投資額であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	合計 (注2)
	ソーシャルメデイアマーケティング事業	メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,189,175	6,800	1,195,976	—	—	1,195,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,189,175	6,800	1,195,976	—	—	1,195,976
セグメント利益又は損失(△)	566,146	△52,251	513,894	—	△235,518	278,376
セグメント資産	295,126	9,212	304,339	—	594,640	898,979
その他項目 減価償却費 のれんの償却額 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	501 325 23,991	1,196 — 6,760	1,697 325 30,752	— — —	8,417 — 7,866	10,115 325 38,618

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△235,518千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額594,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、建物、敷金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額8,417千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,866千円は、建物、工具、器具及び備品に係る本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	121,791	ソーシャルメディアマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計			
当期償却額	325	—	—	—	—	325
当期末残高	19,199	—	—	—	—	19,199

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区	6,772	Ameba 関連事業 メディア関連事業 インターネット広告代理事業 投資育成事業	(被所有) 直接 55.68	-	代理店取引 (注1) 広告出稿 (注1) 出向者給与 (注2)	37,915 3,395 15,937	売掛金 未払金 買掛金	12,024 3,671 2,231

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 他の取引先と同様の取引条件に基づき協議の上、価格を決定しております。
2. 出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	経沢 香保子 (戸籍名: 岡本 香保子)	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 31.68	-	増資の引受 (注)	30,000	-	-
役員	高村 彰典	-	-	当社社外取締役	(被所有) 直接 6.49	-	増資の引受 (注)	30,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の第三者割当増資の引受であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社サイバーエージェント(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)サイバーエージェント (注3)	東京都渋谷区	7,203	Ameba 関連事業 メディア関連事業 インターネット広告代理事業 投資育成事業	(被所有) 直接 19.89	-	代理店取引 (注1) 広告出稿 (注1) 出向者給与 (注2)	44,470 8,060 19,686	売掛金 未払金	9,160 1,599

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 他の取引先と同様の取引条件に基づき協議の上、価格を決定しております。
2. 出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
3. 株式譲渡により、平成23年9月29日付で、株式会社サイバーエージェントは親会社からその他の関係会社へ属性が変更になりました。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)フラウディア・コミュニケーションズ (注2)	東京都渋谷区	100	インターネット広告代理事業	-	-	代理店取引 (注1) 広告出稿 (注1)	22,130 3,500	売掛金 未払金	11,487 3,675

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 他の取引先と同様の取引条件に基づき協議の上、価格を決定しております。
2. 株式譲渡により、平成23年9月29日付で、株式会社フラウディア・コミュニケーションズは兄弟会社からその他の関係会社の子会社へ属性が変更になりました。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額 307.12円	1 株当たり純資産額 418.96円
1 株当たり当期純利益金額 85.34円	1 株当たり当期純利益金額 111.84円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	109,525	155,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,525	155,183
普通株式の期中平均株式数(株)	1,283,445	1,387,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数 30個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権 3 種類(新株予約権の数 1,097個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。

3. 当社は、平成24年6月15日付けで普通株式1株につき普通株式300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 会計方針の変更

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。平成23年4月1日から開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1 株当たり純資産額 92,136.25円

1 株当たり当期純利益金額 25,601.92円

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	125,689.37円
1株当たり当期純利益金額	33,553.11円

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月15日付をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月14日開催の株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位は実質的に3分の1となりました。

(2) 株式分割の概要

① 分割により増加した株式数

普通株式 1,382,875株

② 分割方法

平成24年6月14日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき300株の割合をもって分割しております。なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【会計方針の変更等】

<p>当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりあります。

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
減価償却費	2,426千円
のれん償却額	976千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	392,165	5,958	398,123	—	398,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	392,165	5,958	398,123	—	398,123
セグメント利益又は損失(△)	187,133	△14,900	172,232	△59,669	112,563

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△59,669千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	71,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,938
普通株式の期中平均株式数(株)	1,387,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき普通株式300株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】(平成24年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	43,379	6,183	—	49,563	25,684	3,846	23,878
工具、器具及び備品	13,555	2,472	—	16,027	9,600	4,583	6,427
有形固定資産計	56,934	8,656	—	65,590	35,285	8,429	30,305
無形固定資産							
のれん	—	19,524	—	19,524	325	325	19,199
ソフトウェア	3,181	10,437	—	13,619	4,474	1,685	9,144
その他	47	—	—	47	—	—	47
無形固定資産計	3,229	29,962	—	33,191	4,799	2,011	28,392

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア： 「キレナビ」システム開発 6,760千円

のれん： 株式会社クラリティ・アソシエイツ合併による増加額 19,524千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	—	13,005	0.76	—
合計	—	13,005	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,996	1,401	—	1,996	1,401
ポイント引当金	—	2,105	—	—	2,105

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額には、株式会社クラリティ・アソシエイツを吸収合併したことによる増加額761千円も含まれております。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	290
預金	
普通預金	495, 174
合計	495, 464

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通	27, 640
森永製菓(株)	24, 465
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	15, 550
(株)サイバー・コミュニケーションズ	15, 471
(株)フラウディア・コミュニケーションズ	11, 487
その他	168, 337
合計	262, 952

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$
					$\frac{2}{366}$
156, 434	1, 178, 478	1, 071, 960	262, 952	80. 3	65. 1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
ソーシャルメディアマーケティング事業	12, 364
合計	12, 364

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促用品	691
合計	691

⑤ 敷金

区分	金額(千円)
事務所	47,499
その他	1,050
合計	48,549

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
自社会員	4,776
株イード	4,620
株S-PAL	3,895
楽天リサーチ株	3,720
株アイスタイル	3,270
その他	41,953
合計	62,236

⑦ 未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	32,201
社会保険料	11,896
労働保険料	1,726
事務所家賃	1,955
その他	115
合計	47,895

⑧ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	72,904
事業税	19,799
住民税	16,250
合計	108,955

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 —</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.trenders.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第8期 (平成20年3月31日)	第9期 (平成21年3月31日)	第10期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	94,941	125,209	156,846
受取手形	6,298	—	—
売掛金	51,488	57,809	109,858
商品	2,764	1,648	857
仕掛品	—	—	113
貯蔵品	739	654	270
前払費用	6,421	5,313	4,184
その他	2,278	439	446
貸倒引当金	△288	△695	△1,546
流動資産合計	164,643	190,378	271,029
固定資産			
有形固定資産			
建物	33,584	33,584	33,584
減価償却累計額	△7,629	△11,508	△14,764
建物(純額)	25,955	22,075	18,819
工具、器具及び備品	8,023	8,023	8,023
減価償却累計額	△3,501	△4,712	△5,549
工具、器具及び備品 (純額)	4,521	3,311	2,474
有形固定資産合計	30,476	25,387	21,293
無形固定資産			
ソフトウエア	3,131	3,936	3,177
その他	47	47	47
無形固定資産合計	3,179	3,984	3,225
投資その他の資産			
出資金	10	10	10
敷金	35,712	36,442	36,442
株主、役員又は従業員に 対する長期貸付金	—	1,750	150
その他	—	52	—
投資その他の資産合計	35,722	38,255	36,602
固定資産合計	69,378	67,626	61,121
資産合計	234,021	258,005	332,150

(単位：千円)

	第8期 (平成20年3月31日)	第9期 (平成21年3月31日)	第10期 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	5,218	15,377	28,381
未払金	4,530	7,245	15,736
未払費用	10,062	10,815	16,437
未払法人税等	1,251	1,072	1,280
前受金	11,408	8,628	7,770
預り金	788	790	1,011
未払消費税等	6,467	3,382	4,928
流動負債合計	39,725	47,312	75,545
負債合計	39,725	47,312	75,545
純資産の部			
株主資本			
資本金	166,000	166,000	166,000
資本剰余金			
資本準備金	145,000	145,000	145,000
資本剰余金合計	145,000	145,000	145,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	△116,703	△100,306	△54,394
利益剰余金合計	△116,703	△100,306	△54,394
株主資本合計	194,296	210,693	256,605
純資産合計	194,296	210,693	256,605
負債純資産合計	234,021	258,005	332,150

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	304,327	341,728	461,064
売上原価	105,201	126,902	194,744
売上総利益	199,125	214,825	266,320
販売費及び一般管理費	※1 189,276	※1 204,714	※1 227,142
営業利益	9,849	10,110	39,177
営業外収益			
受取利息	241	175	72
保険解約返戻金	—	5,026	—
受取手数料	—	—	6,314
雑収入	3,200	1,364	1,000
その他	301	249	141
営業外収益合計	3,743	6,816	7,528
営業外費用			
支払利息	—	58	124
その他	216	181	380
営業外費用合計	216	239	504
経常利益	13,375	16,687	46,201
特別損失			
契約解約損	3,569	—	—
ソフトウェア除却損	2,000	—	—
特別損失合計	5,569	—	—
税引前当期純利益	7,806	16,687	46,201
法人税、住民税及び事業税	290	290	290
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	290	290	290
当期純利益	7,516	16,397	45,911

3 【株主資本等変動計算書】

(単位 : 千円)

	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	166,000	166,000	166,000
当期末残高	166,000	166,000	166,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	145,000	145,000	145,000
当期末残高	145,000	145,000	145,000
資本剰余金合計			
前期末残高	145,000	145,000	145,000
当期末残高	145,000	145,000	145,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△124,220	△116,703	△100,306
当期変動額			
当期純利益	7,516	16,397	45,911
当期変動額合計	7,516	16,397	45,911
当期末残高	△116,703	△100,306	△54,394
利益剰余金合計			
前期末残高	△124,220	△116,703	△100,306
当期変動額			
当期純利益	7,516	16,397	45,911
当期変動額合計	7,516	16,397	45,911
当期末残高	△116,703	△100,306	△54,394
株主資本合計			
前期末残高	186,779	194,296	210,693
当期変動額			
当期純利益	7,516	16,397	45,911
当期変動額合計	7,516	16,397	45,911
当期末残高	194,296	210,693	256,605
純資産合計			
前期末残高	186,779	194,296	210,693
当期変動額			
当期純利益	7,516	16,397	45,911
当期変動額合計	7,516	16,397	45,911
当期末残高	194,296	210,693	256,605

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品及び製品 当社は移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 当社は最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>—</p>	<p>(1)商品及び製品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>—</p>	<p>(1)商品及び製品 同左</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p> <p>(3)仕掛品 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>(会計方針の変更)</td> <td></td> </tr> </table> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	6～18年	工具器具備品	4～15年	(会計方針の変更)		<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
建物	6～18年								
工具器具備品	4～15年								
(会計方針の変更)									

項目	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—	—
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月初日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月初日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響はありません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当該事業年度から適用し、たな卸資産の評価基準について、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																						
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>10,200千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>53,503千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>42,365千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,563千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>288千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>10,456千円</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	10,200千円	給与手当	53,503千円	地代家賃	42,365千円	減価償却費	7,563千円	貸倒引当金繰入額	288千円	業務委託費	10,456千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>12,450千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>65,248千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>10,984千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>43,728千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,410千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>407千円</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	12,450千円	給与手当	65,248千円	法定福利費	10,984千円	地代家賃	43,728千円	減価償却費	6,410千円	貸倒引当金繰入額	407千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>13,200千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>90,765千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>13,046千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>44,111千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,796千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>851千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>15,822千円</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	13,200千円	給与手当	90,765千円	法定福利費	13,046千円	地代家賃	44,111千円	減価償却費	5,796千円	貸倒引当金繰入額	851千円	支払報酬	15,822千円
役員報酬	10,200千円																																							
給与手当	53,503千円																																							
地代家賃	42,365千円																																							
減価償却費	7,563千円																																							
貸倒引当金繰入額	288千円																																							
業務委託費	10,456千円																																							
役員報酬	12,450千円																																							
給与手当	65,248千円																																							
法定福利費	10,984千円																																							
地代家賃	43,728千円																																							
減価償却費	6,410千円																																							
貸倒引当金繰入額	407千円																																							
役員報酬	13,200千円																																							
給与手当	90,765千円																																							
法定福利費	13,046千円																																							
地代家賃	44,111千円																																							
減価償却費	5,796千円																																							
貸倒引当金繰入額	851千円																																							
支払報酬	15,822千円																																							

(株主資本等変動計算書関係)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,025	-	-	4,025

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,025	-	-	4,025

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,025	-	-	4,025

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
—	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>器具備品</th> <th>合計</th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,729</td> <td>13,729</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>6,399</td> <td>6,399</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7,330</td> <td>7,330</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>2,597千円</th> <th>1年超</th> <th>4,927千円</th> <th>合計</th> <th>7,524千円</th> </tr> </thead> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び利息相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>2,805千円</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>2,607千円</th> <th>利息相当額</th> <th>290千円</th> </tr> </thead> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	器具備品	合計	(千円)	(千円)	取得価額相当額	13,729	13,729		減価償却	6,399	6,399		累計額相当額				期末残高相当額	7,330	7,330		1年以内	2,597千円	1年超	4,927千円	合計	7,524千円	支払リース料	2,805千円	減価償却費相当額	2,607千円	利息相当額	290千円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>器具備品</th> <th>合計</th> <th>(千円)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,729</td> <td>13,729</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>9,006</td> <td>9,006</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>4,723</td> <td>4,723</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>3,627千円</th> <th>1年超</th> <th>1,299千円</th> <th>合計</th> <th>4,927千円</th> </tr> </thead> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び利息相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>2,805千円</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>2,607千円</th> <th>利息相当額</th> <th>208千円</th> </tr> </thead> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の算定方法</p>	器具備品	合計	(千円)	(千円)	取得価額相当額	13,729	13,729		減価償却	9,006	9,006		累計額相当額				期末残高相当額	4,723	4,723		1年以内	3,627千円	1年超	1,299千円	合計	4,927千円	支払リース料	2,805千円	減価償却費相当額	2,607千円	利息相当額	208千円
器具備品	合計	(千円)	(千円)																																																															
取得価額相当額	13,729	13,729																																																																
減価償却	6,399	6,399																																																																
累計額相当額																																																																		
期末残高相当額	7,330	7,330																																																																
1年以内	2,597千円	1年超	4,927千円	合計	7,524千円																																																													
支払リース料	2,805千円	減価償却費相当額	2,607千円	利息相当額	290千円																																																													
器具備品	合計	(千円)	(千円)																																																															
取得価額相当額	13,729	13,729																																																																
減価償却	9,006	9,006																																																																
累計額相当額																																																																		
期末残高相当額	4,723	4,723																																																																
1年以内	3,627千円	1年超	1,299千円	合計	4,927千円																																																													
支払リース料	2,805千円	減価償却費相当額	2,607千円	利息相当額	208千円																																																													

(金融商品関係)

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金については、定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	156,846	156,846	—
(2) 売掛金	109,858	—	—
貸倒引当金 ^(※)	△1,546	—	—
(3) 敷金	108,312	108,312	—
	36,442	28,233	△8,208
資産計	301,600	293,391	△8,208
(1) 買掛金	28,381	28,381	—
(2) 未払金	15,736	15,736	—
(3) 未払費用	16,437	16,437	—
(4) 未払法人税等	1,280	1,280	—
(5) 未払消費税等	4,928	4,928	—
負債計	66,762	66,762	—

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	156,846	—	—	—
売掛金	109,858	—	—	—
敷金	—	—	—	36,442
合計	266,704	—	—	36,442

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150
付与日	平成18年4月14日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成18年4月14日）から権利確定日（平成21年3月31日から平成28年3月16日まで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 ① 平成21年3月31日 付与数の4分の1 ② 平成22年3月31日 付与数の4分の1 ③ 平成23年3月31日 付与数の4分の1 ④ 平成28年3月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	① 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成21年3月31日 ② 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成22年3月31日 ③ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成23年3月31日 ④ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成28年3月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年3月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年4月14日
権利確定前	
期首(株)	150
付与(株)	-
失効(株)	113
権利確定(株)	-
未確定残(株)	37
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

② 単価情報

決議年月日	平成18年4月14日
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150
付与日	平成18年4月14日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成18年4月14日）から権利確定日（平成21年3月31日から平成28年3月16日まで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 ① 平成21年3月31日 付与数の4分の1 ② 平成22年3月31日 付与数の4分の1 ③ 平成23年3月31日 付与数の4分の1 ④ 平成28年3月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	① 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成21年3月31日 ② 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成22年3月31日 ③ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成23年3月31日 ④ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成28年3月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年3月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年4月14日
権利確定前	
期首(株)	37
付与(株)	-
失効(株)	7
権利確定(株)	-
未確定残(株)	30
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

② 単価情報

決議年月日	平成18年4月14日
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150
付与日	平成18年4月14日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成18年4月14日）から権利確定日（平成21年3月31日から平成28年3月16日まで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 ① 平成21年3月31日 付与数の4分の1 ② 平成22年3月31日 付与数の4分の1 ③ 平成23年3月31日 付与数の4分の1 ④ 平成28年3月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	① 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成21年3月31日 ② 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成22年3月31日 ③ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成23年3月31日 ④ 付与数の4分の1 平成18年4月14日～平成28年3月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年3月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年4月14日
権利確定前	
期首(株)	30
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	30
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

② 単価情報

決議年月日	平成18年4月14日
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第8期 (平成20年3月31日)	第9期 (平成21年3月31日)	第10期 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税 391千円	未払事業税 331千円	未払事業税 407千円
貸倒損失 507千円	貸倒損失 333千円	小計 407千円
貸倒引当金 117千円	貸倒引当金 282千円	評価性引当額 △407千円
小計 1,015千円	小計 948千円	計 —
評価性引当額 △1,015千円	評価性引当額 △948千円	
計 —	計 —	
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
減価償却超過額 181千円	減価償却超過額 181千円	減価償却超過額 181千円
繰越欠損金 44,815千円	繰越欠損金 37,631千円	繰越欠損金 18,831千円
小計 44,997千円	小計 37,813千円	小計 19,012千円
評価性引当額 △44,997千円	評価性引当額 △37,813千円	評価性引当額 △19,012千円
計 —	計 —	計 —
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.83%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.77%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.17%
住民税均等割等 3.71%	住民税均等割等 1.74%	住民税均等割等 0.63%
評価性引当額の増減 △44.52%	評価性引当額の増減 △43.46%	評価性引当額の増減 △41.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.74%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.63%

(持分法損益等)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額 48,272.33円 1 株当たり当期純利益 1,867.46円 金額 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 52,346.14円 1 株当たり当期純利益 4,073.81円 金額 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 63,752.84円 1 株当たり当期純利益 11,406.70円 金額 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり当期純利益金額

項目	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第10期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	7,516	16,397	45,911
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,516	16,397	45,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	4,025	4,025	4,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数 37個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数 30個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数 30個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年5月31日	SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	725	72,500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	725	72,500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	450	45,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	SBIブロードバンドキャピタル株式会社 代表取締役 中川 隆	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	275	27,500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	りそなキャピタル成長支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 りそなキャピタル株式会社 代表取締役 社長 嶋田 昌美	東京都中央区京橋1-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	45	4,500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	りそなキャピタル株式会社 代表取締役 社長 嶋田 昌美	東京都中央区京橋1-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	3,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年5月31日	株式会社資生堂 代表取締役 社長 前田新造	東京都中央区銀座7-5-5	—	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	25	2,500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	前澤 友作	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	郭 翔愛	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	40	4,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	新保 義隆	東京都港区	—	松本 洋介	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	田和 充久	東京都品川区	—	松本 洋介	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	藤沢 久美 (戸籍名:角田久美)	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の監査役)	松本 洋介	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松本 洋介	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	105	10,500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	澤谷 拓洋	千葉県市川市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	萩原 崇	東京都八王子市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	黒川 涼子 (戸籍名:佐々井涼子)	東京都練馬区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	5	500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三浦 玲奈	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	5	500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	豊田 弥生	千葉県八千代市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	5	500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	綿貫 昌志	千葉県船橋市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	5	500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	武久 陽亮	奈良県奈良市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員	5	500,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	関口 由佳	埼玉県所沢市	当社の従業員	3	300,000(100,000)(注)4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉澤 雅代	埼玉県熊谷市	当社の従業員	1	100,000(100,000)(注)4	所有者の事情による
平成22年5月31日	岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大西 香織	神奈川県鎌倉市	当社の従業員	1	100,000(100,000)(注)4	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	RIP2号R&D投資組合 株式会社リクリートインキュベーションパートナーズ 代表取締役出木場久征	東京都中央区銀座8-4-17	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	50,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	経沢 香保子(戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	80	16,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	松本 洋介	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	30	6,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	郭 翔愛	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	10	2,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	黒川 涼子(戸籍名:佐々井涼子)	東京都練馬区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	30	6,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	岡本 伊久男	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)(当社の代表取締役の配偶者)	200	40,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	高村 彰典	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	30	6,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による
平成23年9月29日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(当社の親会社)(大株主上位10名)	都 賢治	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の監査役)	20	4,000,000(200,000)(注)6	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年3月30日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	325	65,000,000 (200,000) (注) 5	所有者の事情による
平成24年3月30日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡本 伊久男	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)(当社の代表取締役の配偶者)	585	117,000,000 (200,000) (注) 5	所有者の事情による
平成24年3月30日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	黒川 涼子 (戸籍名:佐々井涼子)	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	25	5,000,000 (200,000) (注) 5	所有者の事情による
平成24年3月30日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	影山 由美子	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社の従業員	20	4,000,000 (200,000) (注) 5	所有者の事情による
平成24年3月30日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社スープアソフトウエア 代表取締役 船木 雅文	大阪市北区中之島3-2-4	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社の取引先	50	10,000,000 (200,000) (注) 5	所有者の事情による
平成24年6月13日	株式会社サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡本 伊久男	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役) (当社の代表取締役の配偶者)	163	32,600,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	高村 彰典	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	岡本 伊久男	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役) (当社の代表取締役の配偶者)	163	32,600,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	大西 香織	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社の従業員	60	12,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	松本 洋介	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	60	12,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	郭 翔愛	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)	20	4,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	三浦 玲奈	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の監査役)	10	2,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	澤谷 拓洋	千葉県市川市	当社の従業員	10	2,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	萩原 崇	東京都八王子市	当社の従業員	10	2,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	武久 陽亮	東京都渋谷区	当社の従業員	5	1,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	中田 恵子	神奈川県横浜市金沢区	当社の従業員	5	1,000,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	豊田 弥生	千葉県八千代市	当社の従業員	3	600,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	山口 真侑	東京都渋谷区	当社の従業員	3	600,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	吉澤 雅代	埼玉県熊谷市	当社の従業員	2	400,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	山本 由佳	神奈川県横浜市神奈川区	当社の従業員	2	400,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	綿貫 昌志	東京都中央区	当社の従業員	1	200,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	橋本 菜々子	東京都目黒区	当社の従業員	1	200,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	三科 友理香	東京都品川区	当社の従業員	1	200,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	深澤 朋子	東京都渋谷区	当社の従業員	1	200,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による
平成24年6月13日	経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	五十嵐 健	東京都練馬区	当社の従業員	1	200,000 (200,000) (注) 6	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成22年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)、取引事例法により算出した価格を総合的に勘案して、決定いたしました。

6. 移動価格算定方式は次のとおりです。

類似公開会社を対象にした乗数法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

7. 当社は、平成24年6月14日開催の取締役会の決議に基づき、同日を基準日として、平成24年6月15日付で当社普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①
発行年月日	平成22年10月29日
種類	普通株式
発行数	普通株式 600株
発行価格	100,000円 (注) 3
資本組入額	50,000円
発行価額の総額	60,000,000円
資本組入額の総額	30,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	—

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成23年4月28日	平成24年3月30日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 835株	普通株式 290株
発行価格	100,000円 (注) 3	200,000円 (注) 4
資本組入額	50,000円	100,000円
発行価額の総額	83,500,000円	58,000,000円
資本組入額の総額	41,750,000円	29,000,000円
発行方法	平成23年3月29日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成23年9月28日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成24年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）及び取引事例法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、公開類似会社を対象にした乗数法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき 100,000円	1株につき 200,000円
行使期間	平成25年5月1日から 平成33年4月27日まで	平成26年4月1日から 平成33年12月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 退職等により役員及び従業員計4名57個の権利が喪失しております。

6. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記金額及び株数は分割前の株数で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
経沢 香保子 (戸籍名:岡本香保子)	東京都港区	会社役員	300	30,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
高村 彰典	東京都杉並区	会社役員	300	30,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

(注) 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
経沢 香保子 (戸籍名：岡本香保子)	東京都港区	会社役員	300	30,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
岡本 伊久男	東京都港区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役) (当社の代表取締役社長の配偶者)
郭 翔愛	東京都目黒区	会社役員	60	6,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
松本 洋介	東京都渋谷区	会社役員	60	6,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
黒川 涼子 (戸籍名：佐々井涼子)	東京都練馬区	会社役員	60	6,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
五十嵐 健	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
柴田 藍	東京都渋谷区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
三浦 玲奈	東京都目黒区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
澤谷 拓洋	千葉県市川市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
大西 香織	神奈川県鎌倉市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
越智 真人	東京都港区	会社役員	10	1,000,000 (100,000)	社外協力者
早川 智也	東京都武藏野市	会社役員	10	1,000,000 (100,000)	社外協力者
綿貫 昌志	千葉県船橋市	会社員	8	800,000 (100,000)	当社の従業員
豊田 弥生	東京都目黒区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
橋本 菜々子	神奈川県横浜市港北区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
林 秀一	埼玉県さいたま市南区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
萩原 崇	東京都八王子市	会社員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
山本 由佳	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
室永 春香	神奈川県藤沢市	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
三科 友理香	東京都品川区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
氏家 光謙	埼玉県戸田市	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
深澤 朋子	東京都渋谷区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
山口 真侑	東京都渋谷区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
保谷 紗子	東京都渋谷区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
武久 陽亮	東京都渋谷区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
黒川 雄喜	東京都北区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
中田 恵子	神奈川県横浜市金沢区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
滝沢 友行	東京都目黒区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
吉澤 雅代	埼玉県熊谷市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
関口 由佳	埼玉県所沢市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
高木 実土	東京都町田市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
松倉 寛之	東京都目黒区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
三井 ゆかり	東京都目黒区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。

2. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤 春香	神奈川県川崎市宮前区	会社員	30	6,000,000 (200,000)	当社の従業員
影山 由美子	東京都渋谷区	会社員	25	5,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)
大西 香織	神奈川県鎌倉市	会社員	20	4,000,000 (200,000)	当社の従業員
豊田 弥生	千葉県八千代市	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社の従業員
山口 真侑	東京都渋谷区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社の従業員
綿貫 昌志	東京都中央区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社の従業員
氏家 光謙	東京都渋谷区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社の従業員
武久 陽亮	東京都渋谷区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社の従業員
山本 由佳	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社の従業員
萩原 崇	東京都八王子市	会社員	9	1,800,000 (200,000)	当社の従業員
澤谷 拓洋	千葉県市川市	会社員	8	1,600,000 (200,000)	当社の従業員
橋本 菜々子	東京都目黒区	会社員	8	1,600,000 (200,000)	当社の従業員
三科 友理香	東京都品川区	会社員	7	1,400,000 (200,000)	当社の従業員
柴田 藍	東京都渋谷区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
林 秀一	埼玉県さいたま市南区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
滝沢 友行	神奈川県平塚市	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
保谷 純子	東京都板橋区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
小林 寛子	神奈川県川崎市高津区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
工藤 祐一	東京都豊島区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
吉澤 雅代	埼玉県熊谷市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
黒川 雄喜	東京都渋谷区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
深澤 朋子	東京都渋谷区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
木本 考紀	東京都中野区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
南出 千賀	東京都豊島区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
岡田 紘樹	東京都新宿区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
室永 春香	神奈川県藤沢市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
高木 実土	東京都町田市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中田 恵子	神奈川県横浜市金沢区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
松倉 寛之	東京都目黒区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
三井 ゆかり	東京都渋谷区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
関口 由佳	埼玉県所沢市	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
五十嵐 健	東京都練馬区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
牧田 真由美	東京都足立区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
好中 順子	東京都世田谷区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
川瀬 絵里	東京都江東区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
川浦 真吾	東京都世田谷区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社の従業員
龍見 由衣	東京都渋谷区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社の従業員
林 真奈美	東京都目黒区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社の従業員
藤田 愛	茨城県水戸市	会社員	2	400,000 (200,000)	当社の従業員
松尾 亮	東京都目黒区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社の従業員
須藤 健司	東京都大田区	会社員	2	400,000 (200,000)	当社の従業員
山口 瞳	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
大矢 篤司	東京都目黒区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
松井 有紀	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
竹内 里織	東京都世田谷区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
上野 まゆみ	神奈川県相模原市南区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
市川 恵美子	埼玉県深谷市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
廣川 美咲	神奈川県横浜市旭区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
武藤 良美	東京都新宿区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
伊藤 慈子	東京都目黒区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
松田 明日香	東京都世田谷区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の契約社員

(注) 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
経沢 香保子 (戸籍名:岡本 香保子) (注) 1. 2.	東京都港区	592,500 (90,000)	34.74 (5.28)
岡本 伊久男 (注) 2. 3. 5.	東京都港区	373,800 (30,000)	21.92 (1.76)
株サイバーエージェント (注) 2.	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	227,100 (-)	13.32 (-)
松本 洋介 (注) 2. 3.	東京都港区	90,000 (18,000)	5.28 (1.06)
R I P 2号R&D投資組合 (注) 2.	東京都中央区銀座8-4-17	75,000 (-)	4.40 (-)
高村 彰典 (注) 2.	東京都杉並区	50,100 (-)	2.94 (-)
郭 翔愛 (注) 2. 3.	東京都目黒区	42,000 (18,000)	2.46 (1.06)
黒川 涼子 (戸籍名:佐々井 涼子) (注) 2. 6.	東京都品川区	36,000 (18,000)	2.11 (1.06)
大西 香織 (注) 2. 6.	神奈川県鎌倉市	27,300 (9,000)	1.60 (0.53)
株スーパーソフトウエア (注) 2.	大阪市北区中之島3-2-4	15,000 (-)	0.88 (-)
影山 由美子 (注) 3.	東京都渋谷区	13,500 (7,500)	0.79 (0.44)
澤谷 拓洋 (注) 6.	千葉県市川市	11,400 (5,400)	0.67 (0.32)
柴田 藍 (注) 6.	東京都渋谷区	11,400 (11,400)	0.67 (0.67)
萩原 崇 (注) 6.	東京都八王子市	10,500 (4,500)	0.62 (0.26)
五十嵐 健 (注) 6.	東京都練馬区	10,200 (9,900)	0.60 (0.58)
伊藤 春香 (注) 6.	神奈川県川崎市宮前区	9,000 (9,000)	0.53 (0.53)
三浦 玲奈 (注) 4.	東京都目黒区	7,500 (3,000)	0.44 (0.18)
武久 陽亮 (注) 6.	東京都渋谷区	7,200 (4,200)	0.42 (0.25)
豊田 弥生 (注) 6.	千葉県八千代市	7,200 (4,800)	0.42 (0.28)
綿貫 昌志 (注) 6.	東京都中央区	7,200 (5,400)	0.42 (0.32)
都 賢治 (注) 4.	東京都大田区	6,000 (-)	0.35 (-)
山本 由佳 (注) 6.	神奈川県横浜市神奈川区	5,400 (4,800)	0.32 (0.28)
山口 真侑 (注) 6.	東京都渋谷区	5,100 (4,200)	0.30 (0.25)
橋本 菜々子 (注) 6.	東京都目黒区	4,500 (4,200)	0.26 (0.25)
氏家 光謙 (注) 6.	東京都渋谷区	4,200 (4,200)	0.25 (0.25)
三科 友理香 (注) 6.	東京都品川区	3,600 (3,300)	0.21 (0.19)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
林 秀一 (注) 6.	埼玉県さいたま市南区	3,600 (3,600)	0.21 (0.21)
中田 恵子 (注) 6.	神奈川県横浜市金沢区	3,300 (1,800)	0.19 (0.11)
吉澤 雅代 (注) 6.	埼玉県熊谷市	3,000 (2,100)	0.18 (0.12)
深澤 朋子 (注) 6.	東京都渋谷区	3,000 (2,700)	0.18 (0.16)
越智 真人	東京都港区	3,000 (3,000)	0.18 (0.18)
早川 智也	東京都武蔵野市	3,000 (3,000)	0.18 (0.18)
保谷 純子 (注) 6.	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.18 (0.18)
室永 春香 (注) 6.	神奈川県藤沢市	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
滝沢 友行 (注) 6.	神奈川県平塚市	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
関口 由佳 (注) 6.	埼玉県所沢市	2,100 (1,200)	0.12 (0.07)
黒川 雄喜 (注) 6.	東京都渋谷区	2,100 (2,100)	0.12 (0.12)
小林 寛子 (注) 6.	神奈川県川崎市高津区	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
工藤 祐一 (注) 6.	東京都豊島区	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
高木 実土 (注) 6.	東京都町田市	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
松倉 寛之 (注) 6.	東京都目黒区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
三井 ゆかり (注) 6.	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
木本 考紀 (注) 6.	東京都中野区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
南出 千賀 (注) 6.	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
岡田 紗樹 (注) 6.	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
所有株式数900株の株主 3名		2,700 (2,700)	0.16 (0.16)
所有株式数600株の株主 6名		3,600 (3,600)	0.21 (0.21)
所有株式数300株の株主 10名		3,000 (3,000)	0.18 (0.18)
計	—	1,705,500 (318,000)	100.00 (18.65)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
6. 当社の従業員
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年7月9日

トレンダーズ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松野雄一郎



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

吉村孝郎



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年7月9日

トレンドーズ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松野健一郎



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉村孝郎



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月15日付をもって、普通株式1株を300株とする株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

トレンドーズ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

吉村孝郎



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山本恭仁子



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンドーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トレンドーズ株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上